

第2号様式

犯罪捜査規範施行細則（概要）

（平成29年12月6日 鹿児島県警察本部訓令第21号）

本訓令は、犯罪捜査規範（昭和32年国家公安委員会規則第2号）の実施について、必要な事項を定めたものである。